

春 秋 会



幹事長 磯 貝 克 臣

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、90年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約860名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、執行理事3名、監事1名、常議員11名（執行理事の3名を含む）が活躍しています。また、各種委員会及び附属機関の委員長並びに委員等を多数輩出しています。さらに、関東支部、東海支部、日本弁理士共同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海支部の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。今年度の任期は、2月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長2名、幹事10名、顧問1名の計14名で構成されています。会合は概ね月1回の開催で、時間の多くは、各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。

3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者及び、日本弁理士会会長、副会長、各支部長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて招集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。

春秋会の委員会

1) 人事委員会（出野 知 委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東支部含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定に助言を頂いています。

2) 協議委員会（大澤 豊 委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。

3) 政策委員会(岩永 和久 委員長)

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種重要政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します

4) 研修委員会(塩川 和哉 委員長)

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施を行います。現在は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を執行することもあります。また、それ以外に臨時的研修を行うこともあります。

5) 広報委員会(山崎 貴明 委員長)

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成も担当頂いています。

6) 規約委員会(小泉 雅裕 委員長)

規約委員会は、春秋会会則や、細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討頂きます。

春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るため、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、麻雀部、句会、カメラ部、レーシングカート同好会があり、積極的な活動を行っています。

特に、野球部はパテント杯、ゴルフ部はパテントマスターズを始めとする各種コンペ、テニス部及びボウリング部は日弁の大会に参加し、腕を競っています。ボウリング部は、昨年暮れの日弁大会で団体戦&個人戦とも準優勝を飾りました。テニス部は、本年度の日本弁理士協同組合テニス大会で3位&9位の成績を残しました。また、スキー部及びダイバーズは、春秋会員のみならず他会派の先生方もお招きした合宿を実施しています。

春秋会の行事

1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

例年、1月末に開催される、叙勲や褒章を受けら

れた方をお祝いする会です。年度切替の新旧幹事会顔合わせの会ともなっています。本年度は、創立90周年記念事業の一環としての記念式典・祝賀会を平成26年1月30日に開催したため、叙勲褒章祝賀会兼新年会は平成26年2月28日に目黒雅叙園で開催し、旭日章を受章された杉本ゆみ子先生をお祝いしました。

2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

平成25年度で退任された日本弁理士会役員の慰労及び平成26年度から新任された日本弁理士会役員の激励のため、4月18日に明治記念館で開催しました。

3) 新規登録祝賀会

実務修習が導入され、弁理士登録が最短でも試験合格の翌4月以降となったことに伴い、試験の合格とは別に新規登録もお祝いすべく、本年度は、5月23日に霞山会館にて開催しました。

4) 旅行会

例年、5月～7月頃に親睦のための旅行会(1泊2日)を開催しています。本年度は、創立90周年記念事業の一環として6月5～7日に台湾研修旅行会を実施した関係で、8月30～31日に、館山寺温泉に行きました。1日目は、元日本弁理士会副会長の西島孝喜先生を講師として、特許法改正の歴史に関するセミナーを開催しました。2日目は、館山寺温泉周辺の観光地を巡る観光コースと、コンペで腕を競うゴルフコースに分かれて楽しみました。

5) 口述練習会

例年、本試と同じ会場で開催しています。本年度は、10月15日にザ・プリンスパークタワー東京で開催すべく準備を進めています。

6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された方をお祝いします。本年度は、10月23日にホテルオークラにて開催の予定です。

7) 弁理士会試験合格祝賀会

弁理士試験に合格された方をお祝いします。別途新規登録祝賀会も行いますので、合格祝賀会は華美にせず、低予算で工夫を凝らした会としています。本年度は、現時点で会場は未定ですが、11月19日に開催する予定です。また、祝賀会と併せて就職懇談会を行っています。

以上

稲門弁理士クラブ



稲門弁理士クラブ代表 貝塚亮平

1. 稲門弁理士クラブについて

稲門弁理士クラブは、早稲田大学（大学院）出身の弁理士の集まりです。稲門弁理士クラブには、弁理士の仕事に携わる者同士で研鑽しあい、また親睦を深める親睦団体としての側面と、日本弁理士クラブの構成派閥としての側面とがあります。また、稲門弁理士クラブは早稲田大学卒業生が各地域、職域で構成するいわゆる『稲門会』の一つで、早稲田大学に登録された職域稲門会の一つです。弁理士の会派としては、現在でも入会者を同窓生に限っている唯一の会派となっています。

2. 組織

稲門弁理士クラブの組織とその役割は、大きく分けて下記のようになっています。意思決定機関は、不定期に開催される幹事会のみで、総会はありません。

（1）人事

- ・日本弁理士会の本会および関東支部、日弁、弁政連等の組織への推薦人事

（2）渉外

- ・他会派との連絡や交渉
- ・日本弁理士会、日弁、他会派等の組織による各種イベント（役員慰労・激励会、日弁総会、日弁旅行会、霞山会、無名会旅行会、西日本旅行会等）への参加

（3）日本弁理士会役員選挙のための協議・選対

- ・日本弁理士会役員選挙のための日弁協議を含む調整
- ・稲門擁立候補、無名会擁立候補（共同推薦の場合）、日弁擁立候補の選挙支援

（4）研修

- ・クラブ内の研修、継続研修等の研修会の企画・運営

- ・口述練習会の企画・運営

（5）親睦

- ・旅行会、各種親睦会の企画・運営
- ・稲門内の各種同好会との連携

（6）祝賀会

- ・弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員当選祝賀会、叙勲等の各種祝賀会の企画・運営

（7）政策

- ・日本弁理士会、日弁等からの検討依頼事項に対する回答の立案

3. 当クラブの活動内容

（1）日本弁理士会の活動をサポート

稲門弁理士クラブは、日本弁理士クラブの一構成派閥として、日本弁理士会に会長・副会長・常議員・監事・委員などの人材を送り出しております。日本弁理士会の活動に積極的にかかわっていきたい、という意欲のある弁理士の方は、早稲田大学（大学院）出身者であれば、まず当クラブに所属するのが早道です。

（2）親睦団体としての具体的な活動・行事

親睦団体として稲門弁理士クラブで行っている主な活動・行事については、4. でご紹介します。

4. 稲門弁理士クラブで行っている主な活動・行事

（1）研修会

弁理士業務関連の研鑽を深めるために、不定期に研修会を開催しております。本年度はすでに研修会を2回開催しており、各回の内容は下記のようになっております。第3回以降も準備が整い次第、順

次開催の予定です。

第1回

研修名：「弁理士が行う知的財産価値の評価」

稲門弁理士クラブ会員で、日本弁理士会知的財産価値評価推進センターでご活躍されている尾崎光三先生、細田浩一先生、西村公芳先生を講師にお招きして、知的財産価値評価について詳しく御講義をして頂きました。

第2回

研修名：「平成26年度特許法等の改正」

稲門弁理士クラブ前代表の角田朗先生を講師にお招きして、「平成26年度特許法等の改正」について、特許法、意匠法、商標法の改正を中心にご講演頂きました。

(2) 口述練習会

稲門弁理士クラブでは、弁理士試験の受験生を支援するため、毎年、口述試験練習会を開催しています。本年度は、10月上旬の開催を予定しております。

(3) 親睦部会

稲門弁理士クラブでは、日頃の業務を離れて会員相互の親交を温めるために、年に一度の旅行会（最近では研修旅行を兼ねていることが多いです）を企画しているほか、テニス同好会、ボーリング同好会、ゴルフ同好会、ダイビング同好会、釣り同好会などの各種同好会があります。これら同好会うちいくつかは現在休眠状態ですが、どれも時代によって盛んな時期やあまり活動の無い時期があり、いずれまた人が集まれば復活するというスタイルで運営されています。90年代頃まではクラブ内でもゴルフコンペが盛んに行われていたと聞いていますが、10数年前頃からゴルフをする会員が少なくなったこともあり最近ではクラブ内でのコンペは開催されていません。しかしここ数年はゴルフをする方がまた徐々に集まり始めたことで、ゴルフ同好会としてラウンドしたり、パテントマスターズや無名会様主催のゴルフコンペ（無名カップ）に参加しています。

また、稲門弁理士クラブの特徴は、どのような親睦会や勉強会などでも会員の発意によって開催可能

であるという点です。以前は、有志が集まって定期的に判例勉強会を開催していたこともあります。また、かつて合格者祝賀会の2次会、3次会で盛り上がった勢いで、その年にスキー同好会が発足（復活？）したこともあります。その後、数年間は毎年冬にスキー旅行を企画していました。ここ数年はそれぞれの業務や会務が忙しくなり開催できていませんが、また落ち着いたら是非復活させたいと思っています。

(4) 当クラブ主催の合格者祝賀会

例年、早稲田大学（大学院）出身の弁理士試験合格者をお祝いするために、当クラブと稲門特許会、特許庁稲門会の三団体共催で合格者祝賀会を開催致しております。合格者は無料ご招待、その他の方は会費制です。この祝賀会に来てくだされば、当クラブの雰囲気の一部がうかがえるかと思います。弁理士試験に合格された早稲田大学（大学院）出身の方はもちろん、当クラブ会員以外の早稲田大学（大学院）出身の弁理士の方にも毎年多数ご参加を頂いております。この合格祝賀会は、合格者をお祝いするとともに、稲門弁理士クラブの会員だけでなく早稲田大学出身の弁理士が広く一同に会する年一度の良い機会となっています。本年度も、例年同様12月の初旬に母校早稲田大学の大隈会館又はリーガロイヤルホテルで開催する予定です。

(5) 新人・若手歓迎会

こちらは、新しく登録された早稲田大学(大学院)出身の弁理士の方を稲門弁理士クラブ会員が歓迎する会です。稲門弁理士クラブでは、昨年度始めてこの新人・若手歓迎会を開催しましたところ好評でしたので、本年度も7月に開催しました。本年度は、新しく登録された弁理士の先生7名と、稲門弁理士クラブの会員の先生10数名にご参加いただきました。会員の先生は、入会後間もない先生からベテランの先生まで幅広くご参加いただき、新しく登録された先生と会員の先生との交流だけでなく、会員同士にとってもとても良い交流の場となりました。この新人・若手歓迎会は、今後も続けていけたらと思って

おります。

5. おわりに

こうして書いてみると、稲門弁理士クラブとして様々な活動を行っていることに改めて気が付きました。入会を同窓生に限定している会派であるために、元々の会員数も日弁所属の会派では一番少ないうえに、会員数の大幅増強や組織の強化も望めませんが、少人数であるがゆえのメリットを活かして活動していこうと考えています。会派自体にはこれからも毎

年数名ずつ入会して頂けるよう努力をしてゆき、また、入会から数年経過したら幹事会などにも積極的にご参加頂けるような体勢を作ることで、堅実な会派運営をしていけたらと思います。



南甲弁理士クラブ



幹事長 海田 浩明

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、昭和3年に中央大学出身の先輩方により創立されました。今年で創立86周年を迎え、会員数は430名ほどになりました。「南甲」という名称は、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京都神田区南甲賀町に所在していたことに因んだものですが、現在は出身大学等に関係なく、様々な経歴の会員の協力により、クラブの活動が運営されています。

南甲弁理士クラブの会則には、「会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする」との定めがあります。この目的を達成するために、様々なイベントを通じて会員相互の交流が図られています。

南甲弁理士クラブは、「遊びの南甲」とも言われます。南甲弁理士クラブの会員は、毎年恒例の旅行会、納涼会等に積極的に参加するのは勿論のこと、先輩後輩の垣根なく夜遅くまで飲み明かしたり、有志でゴルフや釣りをしたりと、様々な場面で親睦を図っています。特に最近では、フットサルや野球など、若手を中心とした活動も活発に行われています。このような各種の親睦活動を通じて会員相互の一体感が生まれ、それが会務活動に反映されています。その一方、南甲弁理士クラブでは、研修会の開催にも重点を置いており、「学びの南甲」もアピールするようにしています。

このように、南甲弁理士クラブは、「遊び」と「学び」を両立させながら、世代を超えた団結力をもって、日本弁理士クラブの一派として日本弁理士会を支えていくことを活動方針としています。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う会計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、第一筆頭副幹事長、第二筆頭副幹事長、9名の副幹事長、13名の幹事の計25名で構成されています。

幹事会には、例会・親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の9部会と、東海支部があります。

主な部会と東海支部の活動は以下の通りです。

例会部会

大塚啓生部会長をはじめとする例会部会は、本年度から新設された新しい部会です。例会開催の趣旨は、現在、日本弁理士会でどのようなことが検討され、議論されているかを、会員の先生方にフィードバックすることで、ホットな情報を南甲弁理士クラブ内で共有することにあります。具体的には、日本弁理士会副会長並びに附属機関・実務系委員会等で役職を務めている会員の先生方に、簡単な会務報告をして頂き、質問等がある場合にはその場で議論する、といったことを行っています。

本年度の例会は、第1回例会が5月22日（木）に、第2回例会が9月10日（水）にそれぞれ東京で行われ、また、11月28日（金）には東海支部にて第3回例会が開催される予定です。

幹事長の肝煎りで始まった新たな試みである例会ですが、「日頃、日本弁理士会や南甲弁理士クラブの会務に携わっていないと耳にしない情報や、会務に携わっていても耳にしない情報等を得られる大変貴

重なる機会になった。」と評価して頂き、大変好評です。創設者としては、次年度以降も継続して取り組んでいければと、期待しております。

親睦部会

松田次郎部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めるために、旅行会・納涼会・忘年会を企画・開催しています。

本年度は、5月17日（土）～5月18日（日）に、富士吉田で旅行会を盛大に開催しました。また、7月19日（土）には、東京ディズニーランドホテルで納涼会を開催し、会員の家族を交えて親睦を深めました。忘年会は、例年通り12月の第1金曜日（12月5日）に開催する予定です。

研修部会

佐藤雄哉部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会をアレンジしています。本年度は計6回の研修会を企画しており、多数の先生方に受講して頂くとともに、研修内容についても好評を得ています。

また、南甲弁理士クラブでは、会員以外も対象とした研修（弁理士であれば誰でも参加できる研修）も開催しています。当クラブは「認定外部機関」の一つであり、当クラブが開催する研修会に参加することにより、単位取得できるようになっています。これらの研修は、テレビ会議システムを利用して、東海支部にも同時中継されます。

普及部会

林裕己部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行います。

本年度は、5月14日（水）に、ホテルフロラシオン青山にて、実務修習を終了して弁理士登録が可能になった新人を対象に、登録祝賀パーティーを開催しました。

また、10月14日（火）には口述練習会を、11月20日（木）には合格祝賀会を開催する予定です。

情報部会

楠和也部会長をはじめとする情報部会は、当クラブのホームページの維持・メンテナンスを行うと共に、会員メーリングリストの管理等を行っています。

ホームページは、当クラブの情報をタイムリーにクラブ内外に発信する重要な役割を担っており、また、会員メーリングリストは、会員へのタイムリーな情報を提供する重要なツールとなっています。

広報部会

川村武部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、当クラブの活動状況を詳細に報告しています。特に、「南甲新聞」では、会員の赤裸々な姿がフライデーされることもあり、家に持ち帰ることが出来ない場合もあります…。

東海支部

東海支部は、井上佳知支部長、石田正己支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地区に密着したきめ細やかな支部活動を行っています。

また、日本弁理士会東海支部にも役員を毎年多数送り出して中心的な役割を担っており、日本弁理士会東海支部の運営に積極的に貢献しています。

レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、釣り部、テニス部、ボーリング部、フットサル部、野球部等があります。

野球部は、長い間休部状態にありましたが、本年度から活動を復活し、パテント杯への参加を実現しました。近藤豊監督のもと、1回戦突破し、残念ながら2回戦で敗退しましたが、今後の優勝を予感させる？好プレー（珍プレー）が続出しました。

ゴルフ部は、南甲弁理士クラブ以外の会派の先生も参加可能なオープンコンペを年4回ほど開催しています。釣り部は、初心者や女性会員も楽しめる釣りから本格的な海釣りまで、様々な企画がなされます。テニス部及びボーリング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。フッ

トサル部は、若手を中心として月1回のペースで練習会や試合などの活動を行っています。

おわりに

本年度の南甲弁理士クラブでは、「南甲魂」とのスローガンを掲げ、活動を行ってまいりました。これは、わが郷土の英雄、吉田松陰先生の次の句に由来するものです。

かくすれば かくなるものと知りながら
やむにやまれぬ 大和魂

本年は、我々南甲弁理士クラブの仲間から次代の日本弁理士会を牽引する人材を輩出する予定であります。この件に関しては、日本弁理士クラブに所属

される全ての会派の先生方に大変なご協力とご尽力を賜りました。この場を借りまして、みなさまにお礼申し上げます。また、当クラブとしましても、未来の日本弁理士会に対して、大きな責任を負っていると自覚しております。

しかしながら、我々弁理士を取り巻く環境は、決して楽観できるものではありません。今こそ、これまで培ってきた我々南甲弁理士クラブの総力を結集し、また、日本弁理士クラブの一員として、将来に希望の持てる日本弁理士会を築くべく、「南甲魂」を発揮してまいります。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以 上

P A 会



幹事長 坂本 智弘

P A会について

P A会は大正11年（1922年）に創設され、92年という非常に歴史のある会派です。P A会という名は、Patent Attorneyの頭文字からきています。現在では、940名を超える会員を擁しております。

P A会は、選挙母体としての性格だけでなく、会員相互の親睦、研鑽を図る同好の志の集まりとしての性格、日本弁理士会の役員、委員会に数多くの会員を推薦し、役員会、委員会活動等を通じて日本弁理士会の運営に協力する団体としての性格を有しており、これに沿って種々の内部組織を有するとともに、各種活動を行っています。

P A会には、特許、意匠、商標、外国出願、訴訟等、幅広い分野に精通した会員が多くいますが、特に、外国関係と商標に精通した会員が多く、これらに興味のある人にとってとても魅力がある会と言われています。

P A会の組織

P A会には、第1条から第10条までからなる会則があり、その会則に、役員、総会、幹事会等が定められています。これらの規定に基づきP A会が運営されています。

1) 幹事会

幹事会は、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事等から構成され、P A会の運営にあたっています。

平成26年度の幹事会は、幹事長1名、幹事長代行1名、副幹事長3名、幹事相談役5名、常任幹事33、協議委員長1名、作業部会幹事14名から構成されています。

幹事会は、ほぼ毎月1回、定例会を開催し、各種

事項につき活発な議論・審議を行っています。また、緊急の事項につきましては、幹事会メーリングリストを用いて審議しております。

2) 総会

総会は、年に1回開催され、必要であれば臨時総会が行われます。総会では、年度予算・決算の承認等についての決定が行われます。

3) 作業部会

P A会の実際の運営に大きく寄与するのが作業部会です。

① 中部部会

山田稔幹事を中心に、東海地方のP A会会員の組織、親睦を企画、実行しています。来年は中部部会発足20周年を迎え、記念式典を行う予定です。

② 組織1部会

帯包浩司幹事を中心に、東京で3回、名古屋で1回の口述練習会を開催し、講師約90名で約270名の受講生を受け入れます。

③ 組織2部会

小野暁子幹事を中心に、本年度は、ビール工場見学、弁理士会活動報告会を開催し、判例研究会を立ち上げました。組織が大きくなっている中でも会員ニーズに合った様々な企画を検討し、実行しています。

④ 会計部会

中尾直樹幹事を中心に、寄付金等の依頼および会全体の入出金を管理しております。現在、寄付金のあり方についても検討しております。

⑤ 会報部会

杉村憲司幹事のもと、甲原秀俊部会長を中心に、会報「P A」の編集および発行を、渡辺和宏部会長を中心に、ホームページの運営・管理を行って

います。

⑥ 研修部会

伊藤隆治幹事のもと、網野誠彦部会長を中心に新人研修、新井剛部会長を中心に一般研修、亀山育也部会長を中心に国際研修を立案し、実行しています。研修には大変力を入れており、年15回程度の研修を企画しております。

⑦ 企画1部会

高橋雅和幹事を中心に、今年は170名参加の弁理士登録祝賀会、忘年会を企画し、実行しております。

⑧ 企画2部会

板垣忠文幹事を中心に、叙勲等の祝賀会、旅行会を企画しております。本年度は被災地復興支援を目的に、バスを貸し切ってあんこう鍋を食べに行きながら福島に行く旅行を企画しております。P A会の旅行会は、お子さん連れのご家族で参加される方も多く、とってもアットホームな雰囲気旅行会です。

⑨ 企画3部会

吉田みさこ幹事を中心に、婚活パーティを企画しております。人生のパートナー探しにぜひ一度ご参加ください。

⑩ 政策部会

高梨範夫幹事のもと、林篤史部会長を中心に定期的に政策を検討し、日弁等に意見の提出を行っています。今年は活動が大変活発です。

⑪ 人事部会

渡邊伸一幹事を中心に、P A会会員の希望等を勘案して、日本弁理士会や日本弁理士クラブ等へ、委員等の推薦を行っています。

⑫ 庶務1部会

佐藤玲太郎幹事のもと、奥泉奈緒子部会長を中心に、主として毎月開催される幹事会の設営と、議事録の作成等を行っています。

⑬ 庶務2部会

上田和弘幹事を中心に、P A会会員のデータ管理、会員名簿発行、P A会メーリングリストの管理等を行っています。

⑭ 庶務3部会

鈴木大介幹事を中心に、P A会会員や日本弁理士会会員の慶弔の作業を行っています。

新たな取り組み

本年度は特別企画としてホースレース観戦ツアーを企画し、P A会企業弁理士の会を新たに立ち上げ、また海外に実際に行く海外研修も企画検討しております。

協議委員会

本多敬子協議委員長のもと、18名の協議委員で組織され、日本弁理士会役員を選出について他会派と協議を行うと共に、選挙の対策について検討を行っております。

P A会の同好会

現在、P A会には、9つの同好会があり、それぞれ希望に応じて多くの会員が各同好会に属しています。現在、ランニング同好会、軽音楽同好会が新たに検討されています。

1) ゴルフ同好会

ゴルフ同好会では、年4回にわたり、東京近郊の名門と言われるゴルフコースでコンペを開催しています。最近では人気が高く、5組のコンペの申し込みが一杯になってしまうこともあり、女性の参加も増えております。今年はパテントマスターズに20名が参加し、来年こそは優勝を目指します。

2) 麻雀同好会

偶数月の第1土曜日の午後に、新橋の雀荘で麻雀大会を実施しております。

3) テニス同好会

日本弁理士クラブのテニス大会と日本弁理士協同組合主催のテニス大会に参加しております。

4) スキー同好会

信州、東北、北海道等でのスキー旅行会を毎冬2回開催しています。初心者から経験豊富なスキーヤー・スノーボーダーまで自由に参加することができます。ご家族やご友人の参加も可能です。

5) ボウリング同好会

年5～6回、ボウリング大会を開催しています。

日弁ボウリング大会にも参加し、昨年は優勝しましたので、今年も頑張ります。

6) アウトドア同好会

近年活動が活発で、八ヶ岳、富士山、雲取山、高尾山、筑波山等の登山やサイクリングも行っています。かなり本格的な活動を行っております。

7) 囲碁同好会

基本的に月に一度例会を開催しており、活動の内容をHPで紹介しています。最近では人数も増え、女性の参加も増えています。

8) 野球同好会

野球好きの有志が集まりの同好会で、今年も、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加しました。

来年は今年よりも良い結果が得られるよう頑張ります。

9) フットサル同好会

最近非常に盛り上がっている同好会の一つで、女性の参加者も増え、他会派や事務所のチームと試合を行っています。

おわりに

PA会は、今後とも、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。

無 名 会



幹事長 神 田 正 義

1. はじめに

日本弁理士クラブ会員の皆様には、日頃より大変お世話になっており、よろしく申し上げます。本年度無名会幹事長を務めております神田 正義（かんだまさよし）です。

さて、本年度は、無名会においては、「活気ある無名会」の実現化のために「参加意識を向上させる環境整備と協力体制造り」の目標として日々活動させていただいております。

無名会は、現在、約300名の会員から構成され、日本弁理士クラブの1会派として活動しています。

無名会は、大正11年（1922年）に創設され、今年で92年になります。

会名の「無名」とは、老子の著書「道德経」のうちの「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創立者によって「キャリア或いは派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して付けられたということです。

この創設当初の精神は、現在も受け継がれています。つまり、無名会には、後輩が先輩に遠慮なく教えを請い、また、先輩は親身になって余すことなく教えるという良さがあり、和気あいあいの雰囲気があるからです。

したがって、スキルばかりでなく人間力も磨き、弁理士の真の実力を伸ばすには、無名会は適切な会派であると考えております。

2. 無名会の組織

無名会は、幹事長、2名の幹事長代行の下、研修、企画、人事、政策、情報、福利厚生、会誌の各委員会によって構成されています。

更に、委員長及びその経験者から構成される幹事会があり、弁理士会の最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

3. 無名会の委員会・同好会

無名会では、会派としての様々な活動を行うために、以下の委員会を設けています。

（1）研修委員会（委員長：中 大介）

その名の通り、会員に対して様々な研修の場を提供する重要な委員会です。

今年度は、無名会の人的ネットワークをフルに活用させていただき、会員各位に講師を依頼し、多様な研修を企画していきたいと考えております。

また、改正法関連実務などにも迅速に対応できる研修の開催に努めてまいります。

（2）企画委員会（委員長：富崎 曜）

弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選祝賀会及び新年会をはじめとして、各種会合の企画・実行を担当する実働量の多い委員会です。

企画委員により、若手の方々も気軽に参加できる毎年楽しい会が催されています。

参加費用を登録番号により考慮するなど、できるかぎり多くの皆様にお会いできる機会を増やしていきたいと考えております。

（3）人事委員会（委員長：飯塚 道夫）では、日本弁理士会や日本弁理士クラブの各委員会への委員の推薦、無名会内の委員の推薦を行う、いわば会員の配置を決定する要の委員会です。

そして、いざ日本弁理士会において選挙というときには、選挙対策本部として活動するという役割も担っています。

(4) 政策委員会（委員長：竹山 尚治）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。

また、無名会の中・長期を含めた会務の運営・政策に関する諮問事項を検討する役割も有しており、無名会の現在及び将来の動向を左右する重要な委員会です。

(5) 情報委員会（委員長：山田 勉）

ホームページ及びメール網の運営・維持管理を行う委員会です。

もちろん、ここにお見せしているものは、本委員会の活動の賜物です。

メール網については、委員のご努力のおかげで運営しております。

会員への迅速な情報伝達媒体としての役割を發揮し、更には、メール網を通じての会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

今年度はメール網に使っているグループサービスが停止する状況があり、他のサービスに乗り換える等、再構築に委員の先生が活躍しておられます。

(6) 福利厚生委員会（委員長：村雨 圭介）

主として、年1回の親睦旅行会を企画・実行する委員会です。

海外旅行も不定期ですが行っており、昨年は海外が台湾で、国内が石和温泉でした。

今年度は国内を予定しています。

例年30～40名の会員が参加して、2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を図っています。

また、この委員会は、各同好会への援助を行っており、旅行以外の場での会員相互の親睦のバックアップを行っています。

(7) 会誌委員会（委員長：工藤 貴宏）

年1回の無名会誌を発行する役割の委員会です。

昨今は、インターネットの普及によりホームページを介して情報がやり取りされる時代となりましたが、まだまだ紙媒体の会誌の需要は高く、じっくりと読むことができ、長く保存できる点では重要な媒体であると考えており、長く会員の手元に置いていただけるような無名会誌にしたいと考えております。

(8) 研修会・同好会

上記しました委員会活動とは別に、明細書を考える会、各判例研修会、ゴルフ・テニス・ボウリング・ワインを楽しむ等の同好会を通じて、会員相互の研鑽、親睦を深めております。

4. 活動報告

(1) 新人研修会

今年度は、無名会の人的ネットワークをフルに活用させていただき、無名会会員に3名の講師に依頼して、講師個々の出願業務以外の弁理士業務の紹介及び多様性について新人に説明するという研修会を開催いたしました。

(2) 明細書について考える研修会

保科敏夫弁理士を講師にお願いして、明細書について特に特許請求の範囲について進歩性、記載要件等について研修を行いました。具体的な特許例を挙げて、受講者が意見を述べあう参加型で研修をしました。

(3) 祝賀会等

無名会では、1月に新年会、10月に弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員の当選祝賀会を開催して親睦を深めております。

(4) 旅行会

今年度は、旅行会は、11月14～15日に伊豆修善寺又は伊藤温泉を予定して開催します。ゴルフコンペも予定されます。

(5) ゴルフ同好会

ゴルフ同好会では、5月31日（土）東松山カント

リークラブにて開催されたパテントマスターズ2014（全国から10団体が参加し）におきまして、三度目の団体優勝を飾ることができました。個人戦でも10位以内に4名入っており活躍されました。

なお、無名会内でも、例年無名カップを開催し、旅行会でもゴルフを行っている等、ゴルフの参加者も多く、十分な親睦を図っております。

（6）テニス同好会

テニス同好会では、本年1月25日に開催された日弁テニス大会において、優勝を飾りました。世話役の人からは「10年以上世話役をやらせていただいています、その間で初めての優勝です。」とうれしい報告をいただきました。

また、5月17日に開催された協同組合テニス大会では、10チーム中、4位の成績を収めました。日弁テニス大会の余勢を駆ってとはいかず、少々残念でした。

いずれも各人の日々の修練が発揮されたものと思います。

（7）ワイン同好会

ワイン同好会は、不定期開催ですが、本年1月に開催され、好みのワインを持ち寄り、いろいろなワインを品評しながらの会話を楽しむ形式で行っております。この同好会では、日本酒を持ち寄った利き酒会も開催する予定があります。

（8）ボウリング同好会は12月に日弁ボウリング大会に参加します。

5. 終わりに

以上、概略ですが、無名会の紹介と活動を述べましたが、実際の活動の一部であり、全部を紹介しきれないことはご容赦ください。

ご覧のように無名会は、大変活発な楽しい会派であることをご理解されることと思います。

最後になりましたが、無名会は、今後も、日本弁理士クラブの一会派として、他会派との協力関係を維持しつつ、和気あいあいと活動し研鑽に努める所存です。

以上